

ごみ事業概要

(令和 8 年度版)

尾 張 旭 市
市民生活部 環境課

尾張旭市の概要

1	概要	1
2	位置	1
3	担当部署	2

ごみ処理

1	収集運搬	3
	表 1－1 家庭から排出される一般廃棄物について	3
	表 1－2 収集車両（直営）	4
	表 1－3 収集車両（委託）	4
	表 1－4 あさひ訪問収集対象件数	4
	表 1－5 尾張旭市のごみ排出量	5
	表 1－6 尾張旭市の資源回収量	6
2	ごみの排出状況	
	表 2 家庭系と事業系に分別したごみ排出量推移	7
	(1) 総ごみ排出量	8
	(2) 家庭系処分ごみ排出量（資源ごみ除く）	8
	(3) 事業系ごみ排出量	9
	(4) 燃えるごみ中の資源ごみ混入率（3年平均値）	9
3	ごみ収集・処理費用の推移	
	表 3 ごみ収集・処理費用の推移	10
4	資源ごみ回収団体	10
5	生ごみ処理機等購入補助金	11
6	廃棄ごみの処分	11
	表 6－1 組合を構成する市町	11
	表 6－2 組合構成市町負担金	12
	表 6－3 ごみ搬入状況	12
	表 6－4 焼却炉排ガス（ダイオキシン類）	13
	施設の位置	14
7	資源ごみの流れ（令和7年度）	15
8	ごみ減量・リサイクル年表	16
9	動物死体処理	19
10	リサイクルひろば	20
	表 10－1 開設月報（令和7年度）	20
	表 10－2 利用者の推移（市役所駐車場南側移転後）	20
	表 10－3 おもちゃ病院開催実績	21
	表 10－4 フードドライブ事業寄付受付実績	21

尾張旭市の概要

1 概要

尾張旭市は、名古屋市に隣接し、通勤・通学に便利という立地条件から住宅都市として発展してきました。ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道も整い、利便性の高いまちであると同時に、森林公園をはじめとする緑や豊かな自然にも恵まれており、コンパクトな市域のなかで、都市の利便性と恵まれた自然環境を備えたバランスの良さが特性と言えます。

本市の人口は令和3年度に減少へ転じ、令和6年度まで減少が続いていましたが、令和7年度にはわずかに増加しました。

また、産業については従来の陶磁器の生産等、窯業中心の産業から、昭和30年代後半以降、大手電気機械メーカーの工場進出もあり、業種構成も従来の陶磁器産業中心から電気機械産業中心に変化してきました。市内に住宅地が広がっていくにつれ、利用できる土地が限られ、製造業などの進出する余地は小さくなり、現在は住宅生活に密着した小売・サービス業が中心になっています。

そして、現在は、めざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」を実現するため、「健康でいきいきと暮らすまち」「こどもがすくすく成長するまち」「豊かな心と知性を育むまち」「質の高い暮らしを支えるまち」「人とふれあい安心して暮らすまち」「環境にやさしい生活を送るまち」「笑顔と活力があふれるまち」「未来につながる行政経営」の8つの基本目標を定め、まちづくりを進めています。

2 位置



Copyright © 2012 AICHI Prefecture All rights reserved.

3 担当部署（令和8年5月1日現在）

(1) 職員配置 20人

○環境課ごみ減量係

課長	1人
係長	1人
主査	1人
主事補	1人
会計年度任用職員	1人

○環境事業センター

所長	1人
係長	1人
副主幹	1人
主任技能員	3人
技能員	6人
技能員（再任用）	1人
会計年度任用職員	2人

(2) 事務分掌（ごみに関するもの）

○ごみ減量係

- ・一般廃棄物の減量化及び資源化に関すること。
- ・一般廃棄物の処理に関すること。
- ・リサイクルひろばに関すること。
- ・廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- ・尾張東部衛生組合に関すること。

○環境事業センター

- ・ごみの収集及び運搬に関すること。
- ・し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること。
- ・環境事業センター及び昭和苑の維持管理に関すること。

ごみ処理

1 収集・運搬

尾張旭市では、家庭から出される一般廃棄物（ごみ）について、16種類の分別収集を行っています。

事業活動に伴って排出される一般廃棄物については、事業者が自ら処理するもののほか、市の許可を受けた一般廃棄物処理業者（10社）が収集運搬を行っています。

表1-1 家庭から排出される一般廃棄物について

処分ごみ

	収集頻度	収集場所	出し方	収集運搬
燃えるごみ	週2回	集積所	指定袋(黄色の半透明)	直営 (2.5割) 委託 (7.5割)
燃えないごみ	月1回		指定袋(透明)	委託
粗大ごみ	予約制(随時)	戸別		

資源ごみ

	収集頻度	収集場所	出し方	収集運搬
空きかん ※1	月2回	・集積所 ・リサイクルひろば	集積所に設置されるカゴ	委託
空きびん ※1	月2回		集積所に設置されるカゴ	委託
プラスチック製容器包装	週1回		指定袋(緑色の半透明)	委託
紙類 ※1 新聞 雑誌類 ダンボール 雑がみ	月2回		種類別にひもで縛る。 雑がみは紙袋、古封筒等へ入れてひもで縛る。	委託 ※白鳳連合自治会区域を除く
古着類 ※1	月2回		中身の見える袋(指定袋不可)	
発火性危険物 スプレー缶類 充電式電池等	月1回		集積所に設置されるカゴ ・集積所に設置されるカゴに中身の見える袋に入れて排出(指定袋、紙袋不可) ・拠点での専用回収缶	委託
使用済乾電池		・拠点 ・リサイクルひろば	専用回収箱	直営 ※小型家電のみ認定事業者と連携した宅配便回収を実施
紙(牛乳)パック ※1			専用回収箱	
ペットボトル			専用回収ネット	
小型家電			専用回収ボックス	
食用油		リサイクルひろば	専用回収缶	
水銀使用体温計、血圧計等		環境課、環境事業センター		

※1 子ども会、自治会などの資源回収団体による回収も行っている。

表1-2 収集車両(直営)

(令和8年4月1日現在)

車 種	台 数	用 途
パッカー車(2.00 t)	3 台	燃えるごみ、ペットボトル
パッカー車(2.25 t)	1 台	
パッカー車(2.35 t)	1 台	
ダンプ (2.00 t)	1 台	紙(牛乳)パック、ペットボトル、 使用済乾電池、充電式電池、小型家電
トラック (1.50 t)	1 台	
トラック (2.00 t)	2 台	
計	9 台	

表1-3 収集車両(委託)

(令和8年4月1日現在)

車 種	台 数	用 途
パッカー車 (2.25 t)	2 台	燃えるごみ、燃えないごみ
パッカー車 (2.5 t)	1 台	
パッカー車 (2.55 t)	1 台	
パッカー車 (3.25 t)	2 台	
パッカー車 (2.1 t)	1 台	プラスチック製容器包装
パッカー車 (2.75 t)	1 台	
パッカー車 (2 t)	1 台	粗大
ダンプ (2 t)	1 台	
パッカー車 (3 t)	1 台	古紙・古着
パッカー車 (3.5 t)	2 台	
パッカー車 (4 t)	1 台	
トラック (2 t)	4 台	
トラック (3 t)	4 台	
トラック (4 t)	8 台	
トラック (3 t)	1 台	発火性危険物
パッカー車 (4.9 t)	1 台	空きかん、空きびん
トラック (3 t)	2 台	
計	34 台	

家庭ごみを決められた「ごみ集積所」まで運び出すことが困難な高齢者や障がい者世帯の可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみを、市が玄関先まで戸別訪問して収集する「あさひ訪問収集」も行っています。

表1-4 あさひ訪問収集対象件数

(単位:件)

年度	平成 20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	累計
決定	11	19	29	22	21	23	29	20	46	37	32	43	42	43	56	47	76	63	659
中止			1	4	1	6	5	10	23	5	16	19	20	16	140	27	52	61	406
年度末件数	11	30	58	76	96	113	137	147	170	202	218	242	264	291	207	227	251	253	

※年度末件数には一時中止中のものを含む。

表1-5 尾張旭市のごみ排出量

(単位:t)

年度	年度末 人口	年度末 世帯数	可 燃 ご み		不 燃 ・ 粗 大 ご み					総排出量	対前年度 比率 (%)			
			市直営＋市委託 (家庭系)	許可業者 (事業系)	自己搬入	合計	不燃 (市収集分)	粗大 (市収集分)	許可業者 (不燃・粗大)			自己搬入 (不燃・粗大)	合計	粗大ごみ 収集個数
平成14	77,888	29,089	17,724	5,773	1,216	24,713	1,022	329	22	35	1,408		26,121	
15	78,654	29,646	17,894	5,804	1,478	25,176	1,059	356	0	75	1,490		26,666	102.09%
16	79,220	30,135	16,040	5,819	1,500	23,359	989	397	3	78	1,467		24,826	93.10%
17	79,546	30,534	15,976	5,375	1,515	22,866	923	390	2	101	1,416		24,282	97.81%
18	80,041	31,035	16,141	5,210	1,378	22,729	937	407	5	84	1,433		24,162	99.51%
19	80,648	31,660	15,708	5,395	1,445	22,548	790	394	2	77	1,263		23,811	98.55%
20	81,505	32,233	15,553	5,185	1,313	22,051	798	428	0	74	1,300	30,975個	23,351	98.07%
21	81,619	32,465	15,117	4,756	1,409	21,282	760	421	0	72	1,253	30,393個	22,535	96.51%
22	81,507	32,527	14,885	4,656	1,350	20,891	713	474	0	92	1,279	34,709個	22,170	98.38%
23	81,953	33,000	14,712	4,470	1,103	20,285	589	454	0	93	1,136	30,474個	21,421	96.62%
24	81,792	33,065	14,841	4,249	919	20,009	492	175	2	150	819	7,642個	20,828	97.23%
25	82,192	33,446	14,552	4,424	553	19,529	486	198	0	171	855	8,469個	20,384	97.87%
26	82,361	33,843	14,438	4,530	639	19,607	457	181	0	180	818	7,974個	20,425	100.20%
27	82,757	34,272	14,289	4,524	682	19,495	479	187	0	188	854	7,833個	20,349	99.63%
28	82,997	34,685	13,988	4,385	620	18,993	439	173	3	206	821	7,739個	19,814	97.37%
29	83,372	34,836	13,846	4,336	584	18,766	483	175	0	255	914	8,120個	19,680	99.32%
30	83,592	35,318	13,616	4,332	514	18,462	557	211	0	287	1,055	9,090個	19,517	99.17%
令和元	83,797	35,719	13,954	4,482	1,352	19,788	564	223	3	280	1,070	9,381個	20,858	106.87%
2	84,135	36,294	14,167	4,292	1,081	19,540	669	249	3	282	1,203	12,021個	20,743	99.45%
3	83,904	36,493	14,174	4,391	1,132	19,697	568	276	3	244	1,091	11,199個	20,788	100.22%
4	83,822	36,880	13,688	4,366	1,247	19,301	475	248	3	244	970	9,819個	20,271	97.51%
5	83,816	37,287	13,171	4,310	1,252	18,733	456	244	2	243	945	9,537個	19,678	97.07%
6	83,606	37,533	12,710	4,225	1,272	18,207	406	239	1	221	867	9,446個	19,074	96.93%
7	83,673	37,901	12,590	4,145	1,241	17,976	393	229	0	209	831	9,059個	18,807	98.60%

※粗大ごみ有料化は平成23年7月から

※平成23年度粗大ごみ収集個数は有料化前の収集分25,932個、有料化後の収集分4,542個

表1-6 尾張旭市の資源回収量

(単位: kg)

年度	市 収 集 分										子ども会・PTA等資源回収団体収集分							新聞店収集		
	資源回収		古紙類	紙（牛乳）パック	ペットボトル	プラスチック製容器包装	発火性危険物		乾電池	小型家電	古着類	食用油（持込）	合計	紙類	布類	アルミ缶	その他	合計	新聞	総合計
	びん	かん					スプレー缶類	充電式電池等												
平成14	657,859	230,300	445,000	3,820	108,275	351,410			15,000				1,811,664	3,549,397	103,743	25,074	90	3,678,304		5,489,968
15	639,623	196,280	434,310	4,480	124,643	437,290			15,000				1,851,626	3,260,628	100,688	22,235	7	3,383,558		5,235,184
16	632,193	180,300	1,674,920	4,190	141,340	490,410			15,000				3,138,353	3,380,631	117,910	23,021	4	3,521,566		6,659,919
17	611,357	163,540	1,863,090	4,590	150,400	523,140			15,000		3,490	1840	3,334,791	3,364,497	136,055	23,849	16	3,524,417		6,859,208
18	603,753	150,420	1,963,240	4,440	160,253	538,160			15,000		9,830	3770	3,445,473	3,348,872	147,590	25,516	0	3,521,978		6,967,451
19	591,653	138,120	2,053,570	5,310	167,240	559,490			14,880		12,590	5180	3,543,371	3,243,324	138,002	24,980	20	3,406,326	409,540	7,359,237
20	568,269	137,280	2,064,390	5,070	172,990	553,610			20,000		20,330	9100	3,542,849	3,036,289	102,724	23,281	20	3,162,314	429,820	7,134,983
21	548,528	135,750	1,934,930	4,810	173,645	528,920			14,760		23,150	1,1180	3,365,611	2,906,203	104,526	23,331	97	3,034,157	387,490	6,787,258
22	536,195	112,620	1,901,170	4,320	175,360	529,330			19,790		73,250	1,0940	3,353,129	2,939,049	108,560	24,805	6,774	3,079,188	374,510	6,806,827
23	525,611	101,130	1,677,020	5,020	163,695	523,370			14,420		96,480	9450	3,107,691	3,062,699	130,289	25,151	12,898	3,231,037	363,330	6,702,058
24	515,084	97,200	1,617,770	4,110	167,455	515,460			14,660		110,400	1,3840	3,043,523	3,092,976	132,589	24,143	19,632	3,269,340	350,730	6,663,593
25	511,442	107,627	1,477,860	4,540	172,890	508,770			17,865	17,233	114,750	1,2180	2,934,195	3,187,681	143,709	22,333	27,426	3,381,149	318,070	6,633,414
26	498,998	127,074	1,440,185	3,750	159,010	499,780			16,740	19,520	119,900	1,3100	2,886,267	3,069,888	139,507	27,719	36,094	3,273,208	330,560	6,490,035
27	498,652	144,696	1,409,940	4,350	162,920	507,890			17,860	21,260	133,680	1,4000	2,902,648	2,933,576	141,439	31,848	34,291	3,141,154	276,860	6,320,662
28	481,222	152,510	1,241,105	4,400	158,670	538,770	11,426		16,850	20,740	122,970	1,2500	2,749,913	2,770,248	130,660	32,164	34,387	2,967,459	256,630	5,974,002
29	484,296	153,570	1,151,209	4,450	154,220	542,660	23,795		16,970	21,210	127,080	1,7200	2,681,180	2,652,983	125,096	34,258	35,702	2,848,039	232,070	5,761,289
30	473,799	155,385	1,103,910	4,670	159,905	555,130	22,741		17,940	29,340	132,670	1,7300	2,657,220	2,441,649	130,000	32,396	27,707	2,631,752	204,060	5,493,032
令和元	464,378	157,800	1,083,095	4,100	162,830	572,270	22,480		16,020	31,652	139,377	1,6600	2,655,662	2,268,605	127,702	30,897	15,499	2,442,703	191,280	5,289,645
2	473,976	162,810	975,145	3,640	176,535	615,290	25,040		17,780	42,151	158,775	1,4800	2,652,622	1,985,667	137,271	31,800	17,296	2,172,034	147,340	4,971,996
3	458,434	158,800	1,015,198	4,100	187,595	641,140	23,520		22,890	61,906	158,630	1,9100	2,734,250	1,875,917	117,651	29,042	17,131	2,039,741	149,930	4,923,921
4	437,923	147,430	985,248	5,030	197,780	613,190	22,720		329	28,460	147,980	1,5200	2,659,386	1,728,012	100,767	28,087	16,385	1,873,251	140,840	4,673,477
5	422,452	113,440	950,470	5,360	204,850	583,170	21,470		370	22,270	135,750	1,3700	2,536,546	1,589,934	91,865	28,132	15,178	1,725,109	126,110	4,387,765
6	399,468	111,580	908,056	5,940	205,335	581,560	20,790		358	21,550	124,565	1,0900	2,465,103	1,414,452	80,832	24,439	13,982	1,533,705	122,670	4,121,478
7	375,179	113,330	873,790	5,300	189,820	570,890	20,550		1,121	23,500	118,040	2,2900	2,386,936	1,367,644	81,269	24,073	13,990	1,486,976	105,930	3,979,842

【資源回収団体活動奨励金額の推移】

- ・平成12年度から 5円/kg
 - ・平成19年度から 4円/kg
 - ・平成21年度から 3円/kg
- (ただし自主回収の場合は4円/kg)

※スプレー缶類については、令和3年12月から充電式電池等を追加し、名称を「発火性危険物」に変更して収集開始

2 ごみの排出状況

表2 家庭系と事業系に分別したごみ排出量推移
(上段単位:t/年)
(下段単位:g/1人・1日)

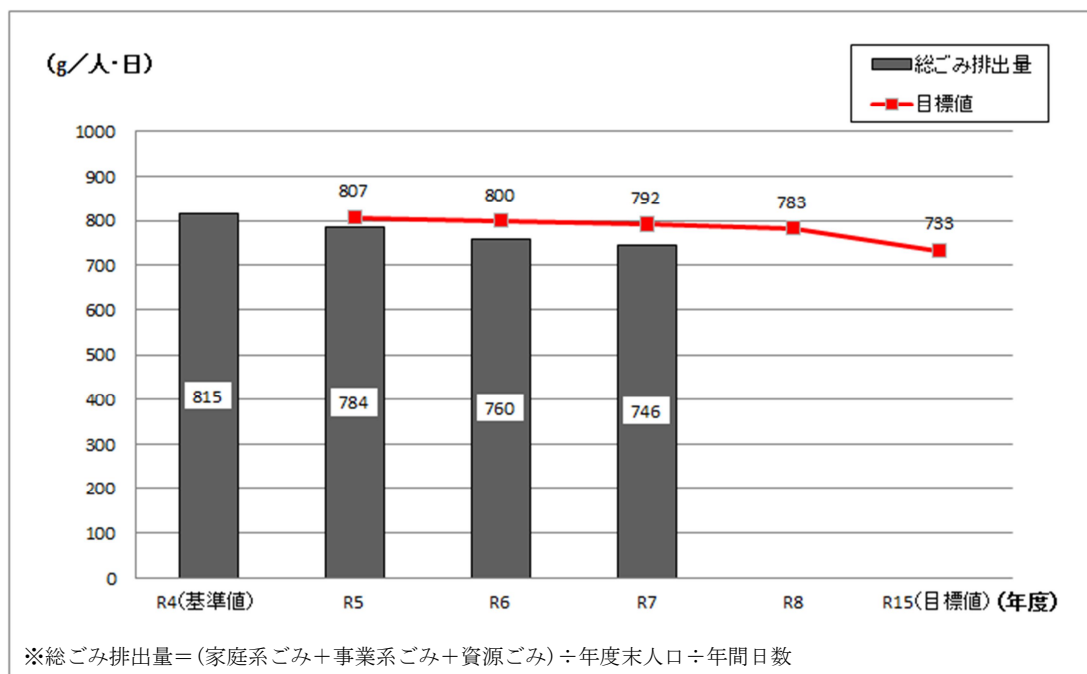
年度	年度末 人口 (人)	家 庭 系 ご み						事業系ごみ 総量 (可燃ごみのうち 許可業者搬入分の総量)	合計	資源化率 (%)
		総量	可燃ごみ (市収集分+自己搬入分) ※令和5年度までは市収集分のみ	不燃ごみ (市収集分+自己搬入分+許可業者搬入分) ※令和5年度までは市収集分のみ	粗大ごみ (市収集分+自己搬入分+許可業者搬入分) ※令和5年度までは市収集分のみ	資源ごみ (回収団体等含)	乾電池及び充電式電池 (市収集分)			
平成25	82,192	21,869 729	14,552 485	486 16	198 7	6,616 221	17 1	5,149 172	27,018 901	30.3
26	82,361	21,566 717	14,438 480	457 15	181 6	6,473 215	17 1	5,349 178	26,915 895	30.0
27	82,757	21,276 702	14,289 472	479 16	187 6	6,303 208	18 1	5,394 178	26,670 881	29.6
28	82,997	20,574 679	13,988 462	439 14	173 6	5,957 197	17 1	5,214 172	25,788 851	29.0
29	83,372	20,265 666	13,846 455	483 16	175 6	5,744 189	17 1	5,175 170	25,441 836	28.3
30	83,592	19,877 651	13,616 446	557 18	211 7	5,475 179	18 1	5,132 168	25,009 820	27.5
令和元	83,797	20,031 653	13,954 455	564 18	223 7	5,274 172	16 1	6,117 199	26,148 853	26.3
2	84,135	20,057 653	14,167 461	669 22	249 8	4,954 161	18 1	5,659 184	25,716 837	24.7
3	83,904	19,951 651	14,174 463	568 19	276 9	4,910 160	23 1	5,770 188	25,721 840	24.6
4	83,822	19,084 624	13,688 447	475 16	248 8	4,645 152	28 1	5,859 192	24,943 815	24.3
5	83,816	18,258 595	13,171 429	456 15	244 8	4,365 142	22 1	5,807 189	24,065 784	23.9
6	83,606	18,971 622	13,982 458	488 16	379 12	4,100 134	22 1	4,225 138	23,196 760	21.6
7	83,673	18,643 610	13,832 453	474 16	357 12	3,956 130	24 1	4,145 136	22,788 746	21.2

※資源化率：家庭系資源ごみ（資源回収団体含）／家庭系ごみ総量

※令和6年度以降は、尾張東部衛生組合のごみの区分変更に合わせて、事業系ごみとして計上するごみの範囲を変更しています。

(1) 総ごみ排出量

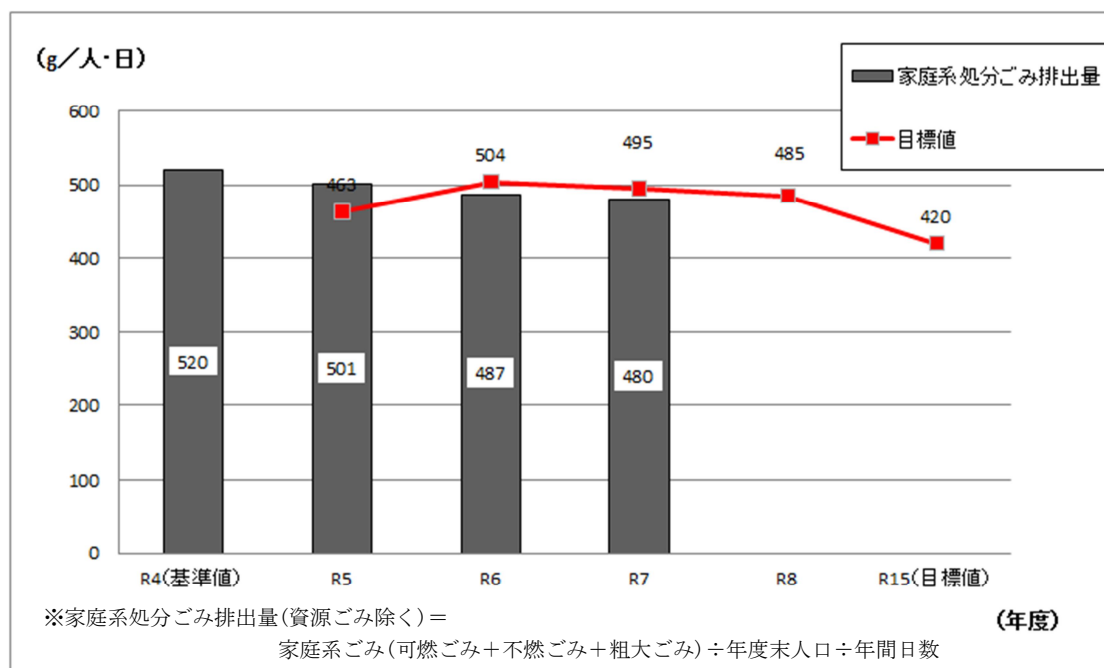
本市における令和 7 年度の事業系ごみを含めた総ごみ排出量は、1 人 1 日当たり 746g/人・日です。令和 6～15 年度一般廃棄物処理基本計画で定めた令和 7 年度の目標値 792g/人・日を達成し、昨年度より 14g/人・日減少しています。



※計画内で年度ごとの目標値を設定していないため、基準値と目標値の間の数値を平均し、年度ごとの目標値として表記しています。

(2) 家庭系処分ごみ排出量（資源ごみ除く）

本市における令和 7 年度の家庭系処分ごみ排出量は、1 人 1 日当たり 480g/人・日です。令和 6～15 年度一般廃棄物処理基本計画で定めた令和 7 年度の目標値 495g/人・日を達成し、昨年度より 7g/人・日減少しています。

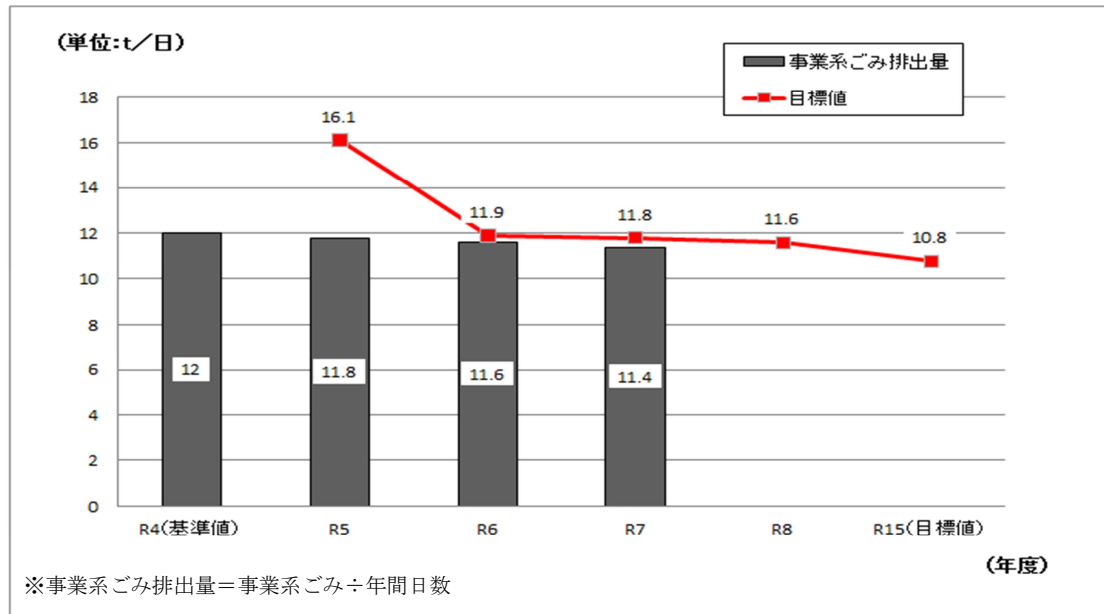


※計画内で年度ごとの目標値を設定していないため、基準値と目標値の間の数値を平均し、年度ごとの目標値として表記しています。

※令和 6 年度以降、尾張東部衛生組合のごみの区分変更に伴い、これまで事業系ごみとして計上していた燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみの自己搬入分及び燃えないごみ・粗大ごみの許可業者搬入分を家庭系ごみとして計算しているため、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて目標値が増加しています。

(3) 事業系ごみ排出量

本市における令和7年度の事業系ごみ排出量は、1日当たり11.4t/日です。令和6～15年度一般廃棄物処理基本計画で定めた令和7年度の目標値11.8t/日を達成し、昨年度より0.2t/日減少しています。

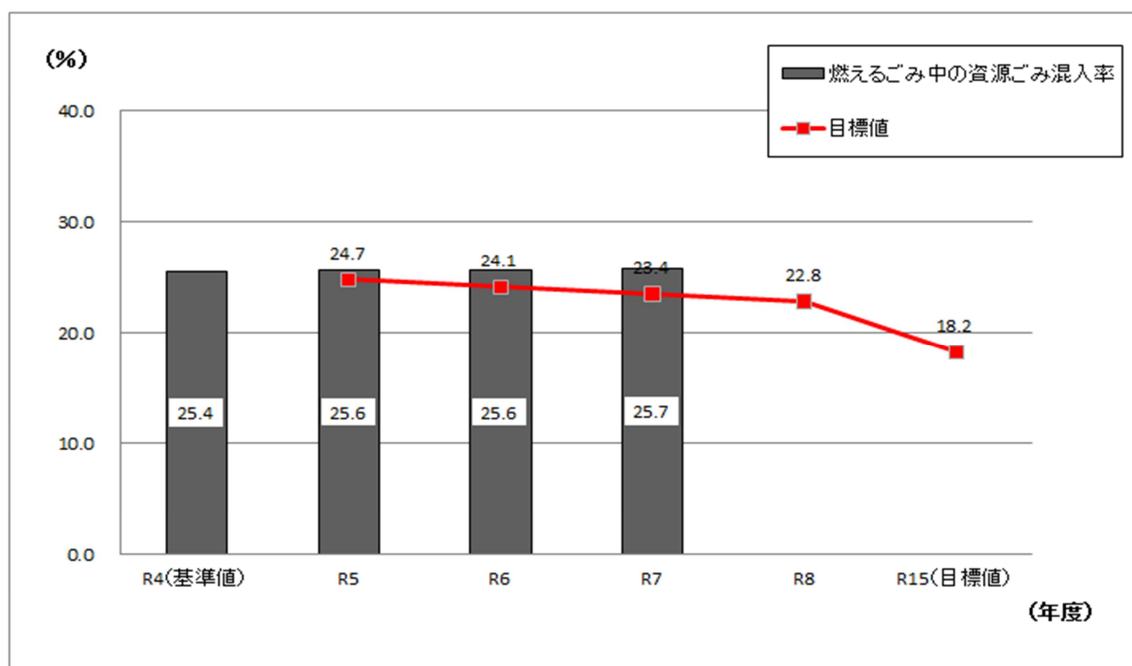


※計画内で年度ごとの目標値を設定していないため、基準値と目標値間の数値を平均し、年度ごとの目標値として表記しています。

(4) 燃えるごみ中の資源ごみ混入率（3年平均値）

「燃えるごみ中の資源ごみ混入率」は、毎年実施する燃えるごみの組成調査により把握しています。調査方法の特性上、データにばらつきが生じるため、調査年を含めた過去3年間の平均値をその年の実績値とします。

本市における令和7年度の混入率は25.7%で、一般廃棄物処理基本計画で定めた令和7年度の目標値23.4%は達成できておらず、昨年度から0.1t/日増加しています。



※計画内で年度ごとの目標値を設定していないため、基準値と目標値間の数値を平均し、年度ごとの目標値として表記しています。

3 ごみ収集・処理費用の推移

表 3 ごみ収集・処理費用の推移

単位(円)

年度	収集処理経費 ^{※1}	資源ごみ売払い等 収入	経費から収入を 差し引いた額	1tあたりの ^{※2} 処理費用	市民1人の1年間 ^{※3} あたりの処理費用
令和 元	593,490,867	28,000,283	565,490,584	28,231	6,748
2	636,566,467	23,246,343	613,320,124	30,579	7,290
3	700,086,732	23,111,773	676,974,959	33,932	8,068
4	663,906,873	43,238,485	620,668,388	32,523	7,405
5	690,051,694	40,321,322	649,730,372	35,586	7,752
6	801,396,084	41,472,463	759,923,621	40,057	9,089
7	828,203,900	41,667,688	786,536,212	42,435	9,400

※1 収集処理経費には、尾張東部衛生組合負担金建設経費及び資源ごみ回収団体奨励金を含みます。

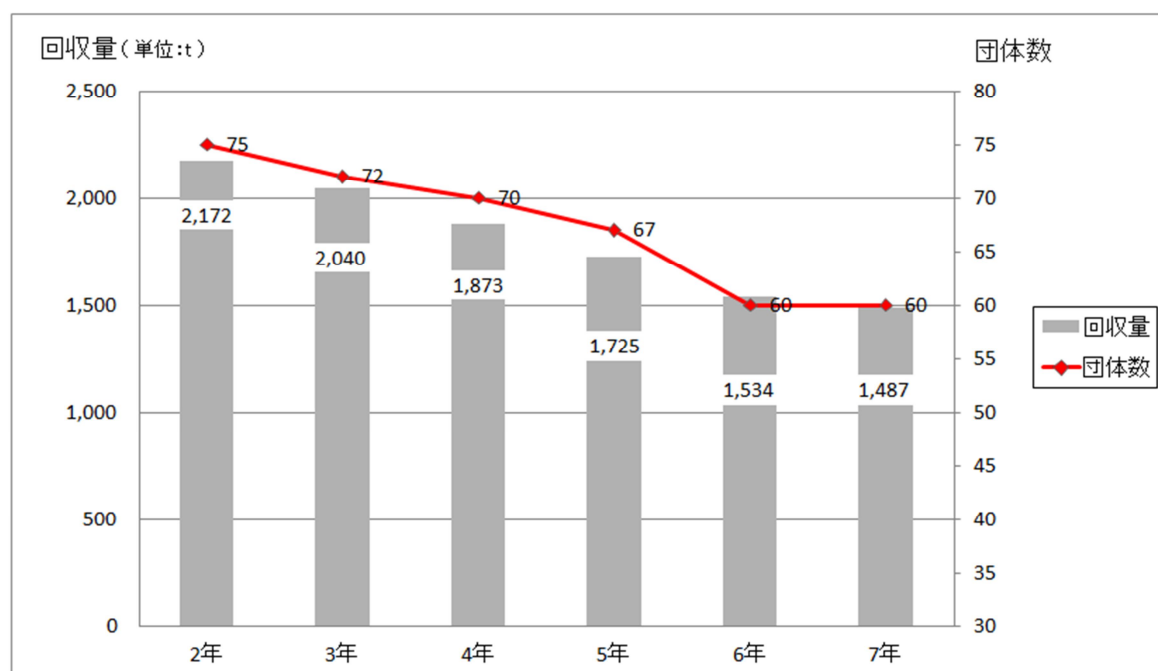
※2 経費から収入を差し引いた額／家庭系ごみ総量

※3 経費から収入を差し引いた額／年度末人口

4 資源ごみ回収団体

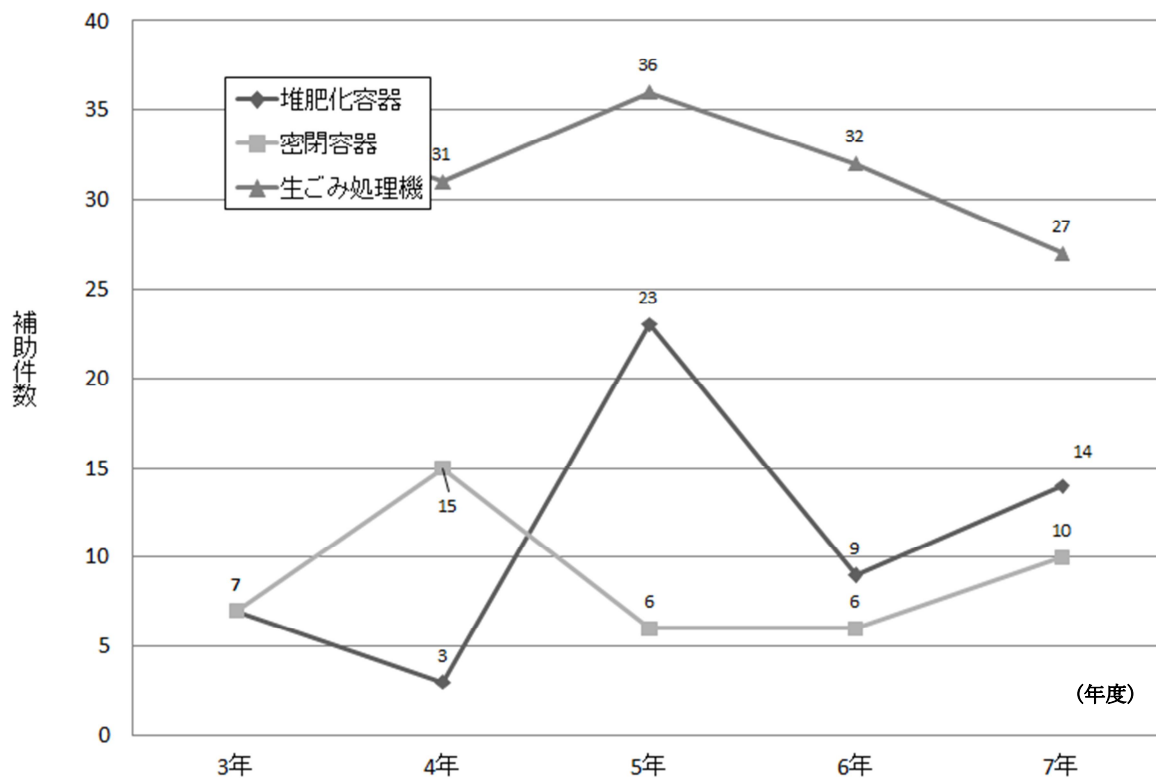
本市では、本格的な資源分別収集を実施する以前の平成2年度から、資源ごみ回収等を行う各種団体に対して奨励金制度を設けています。

回収した紙類・布類・缶等の回収量に応じて1kg当たり3円（ただし、自らで回収活動を行い、事業者へ引き渡している場合は1kg当たり4円）の奨励金を交付しています。



5 生ごみ処理機等購入補助金

本市では、昭和60年度より生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入補助金の交付を開始し、平成9年度に生ごみ堆肥化密閉容器（ぼかし容器）、平成11年度に生ごみ処理機の購入補助金の交付を開始しています。



6 廃棄ごみの処分

ごみの処分については、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市の市で構成する尾張東部衛生組合で共同処理しています。

附帯施設は、焼却設備（焼却能力 150 t / 日 × 2 炉）、粗大ごみ処理施設（破碎能力：50 t / 5 h）、熱分解溶融処理施設（処理能力：24 t / 日）及び最終処分場を保有しています。

表 6-1 組合を構成する市町

区域	面積	令和7年国勢調査人口	令和8年4月1日人口
瀬戸市	111.4 km ²	123,514人	124,812人
尾張旭市	21.03 km ²	82,469人	83,673人
長久手市	21.55 km ²	63,385人	61,590人
計	153.98 km ²	269,368人	270,075人

表 6-2 組合構成市町負担金

(単位:千円)

構成市町	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	負担割合
瀬戸市	一般経費	236,675	304,813	300,744	324,964	341,345	47%
	建設経費	287,751	173,729	197,429	317,494	319,634	44%
	計	524,426	478,542	498,173	642,458	660,979	45%
尾張旭市	一般経費	143,264	185,715	187,237	203,562	220,127	30%
	建設経費	200,302	124,608	141,608	227,726	229,260	31%
	計	343,566	310,323	328,845	431,288	449,387	31%
長久手市	一般経費	110,134	140,802	138,289	151,400	164,732	23%
	建設経費	158,274	99,318	112,866	181,505	182,729	25%
	計	268,408	240,120	251,155	332,905	347,461	24%
合 計	一般経費	490,073	631,329	626,270	679,926	726,204	
	建設経費	646,327	397,654	451,903	726,725	731,623	
	計	1,136,400	1,028,983	1,078,173	1,406,651	1,457,827	

※千円未満四捨五入のため、計算結果と一致しない場合があります。

表 6-3 ごみ搬入状況

表 6 - 3 ごみ搬入状況

(単位:t)

構成市町	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
瀬戸市	可燃ごみ	32,526	31,432	29,298	28,294	27,921
	不燃・粗大ごみ	1,742	1,622	1,551	1,355	1,210
	計	34,268	33,054	30,850	29,649	29,132
尾張旭市	可燃ごみ	19,697	19,301	18,733	18,207	17,977
	不燃・粗大ごみ	1,091	969	945	867	831
	計	20,788	20,270	19,678	19,074	18,334
長久手市	可燃ごみ	14,813	14,595	14,259	14,185	14,075
	不燃・粗大ごみ	747	633	599	578	528
	計	15,561	15,228	14,858	14,763	14,603
合 計	可燃ごみ	67,037	65,328	62,291	60,686	59,973
	不燃・粗大ごみ	3,580	3,224	3,095	2,801	2,096
	計	70,616	68,552	65,386	63,487	62,069

※小数点以下四捨五入のため、計算結果と一致しない場合があります。

表 6-4 焼却炉排ガス(ダイオキシン類)

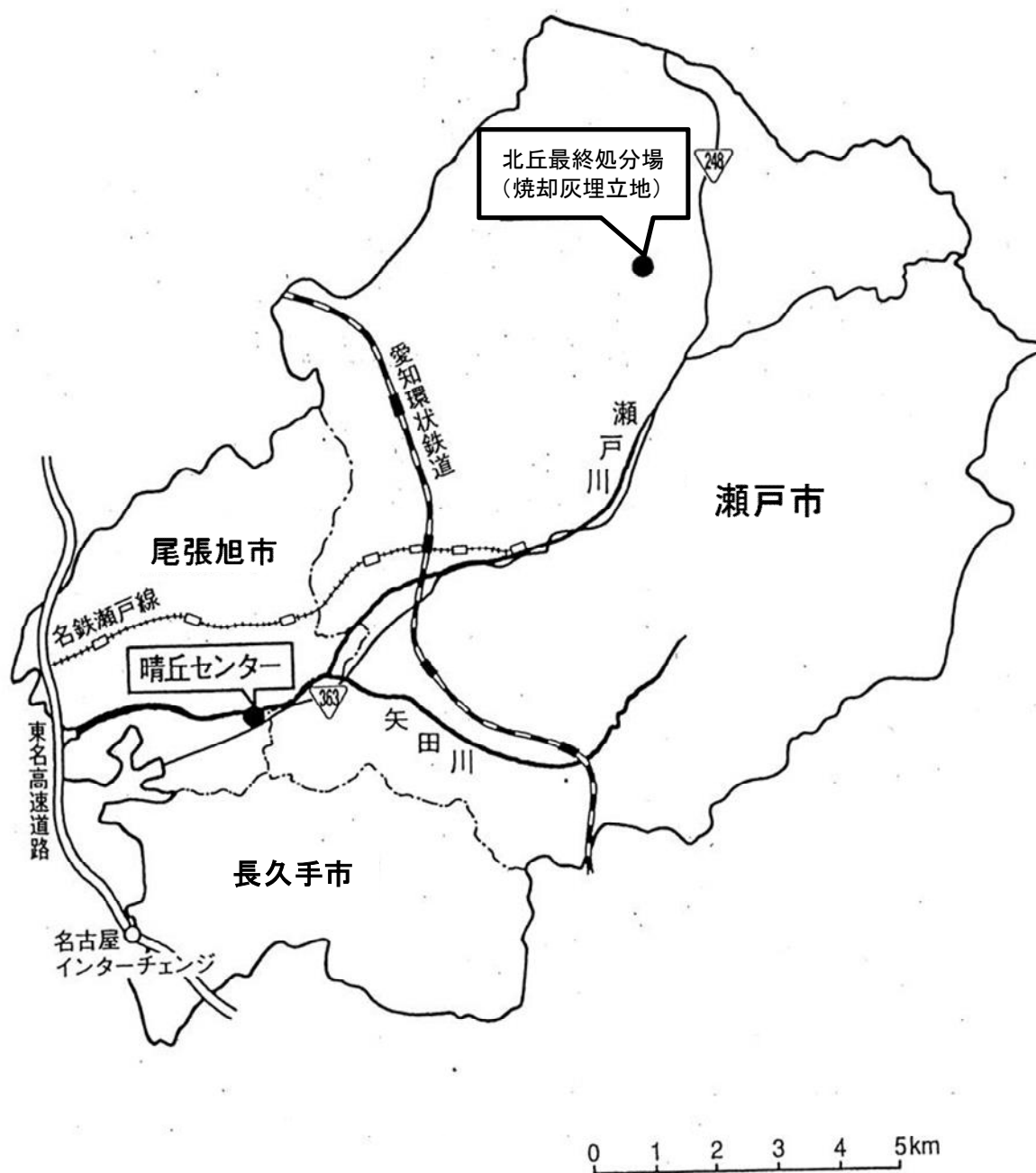
(単位:ng-TEQ/m³N)

測 定 日	測 定 値 結 果		施 設 基 準 値
	1 号 炉	2 号 炉	
令和元年9月17日,10月25日 (9月17日1号炉,10月25日2号炉)	0.036	0.034	1 乾きガスで酸素濃度12%換算
令和2年9月14日,10月19日 (9月14日2号炉,10月19日1号炉)	0.018	0.019	
令和3年10月18日,12月27日 (10月18日2号炉,12月27日1号炉)	0.017	0.013	
令和4年8月22日,11月28日 (8月22日1号炉,11月28日2号炉)	0.013	0.04	
令和5年9月27日,10月16日 (9月27日1号炉,10月16日2号炉)	0.0055	0.0046	
令和6年9月27日,10月21日 (9月27日2号炉,10月21日1号炉)	0.0067	0.0042	
令和7年9月10日,10月15日 (9月10日1号炉,10月15日0号炉)	0.0069	0.0093	

(注1)ダイオキシンの濃度は、毒性等量(TEQ)

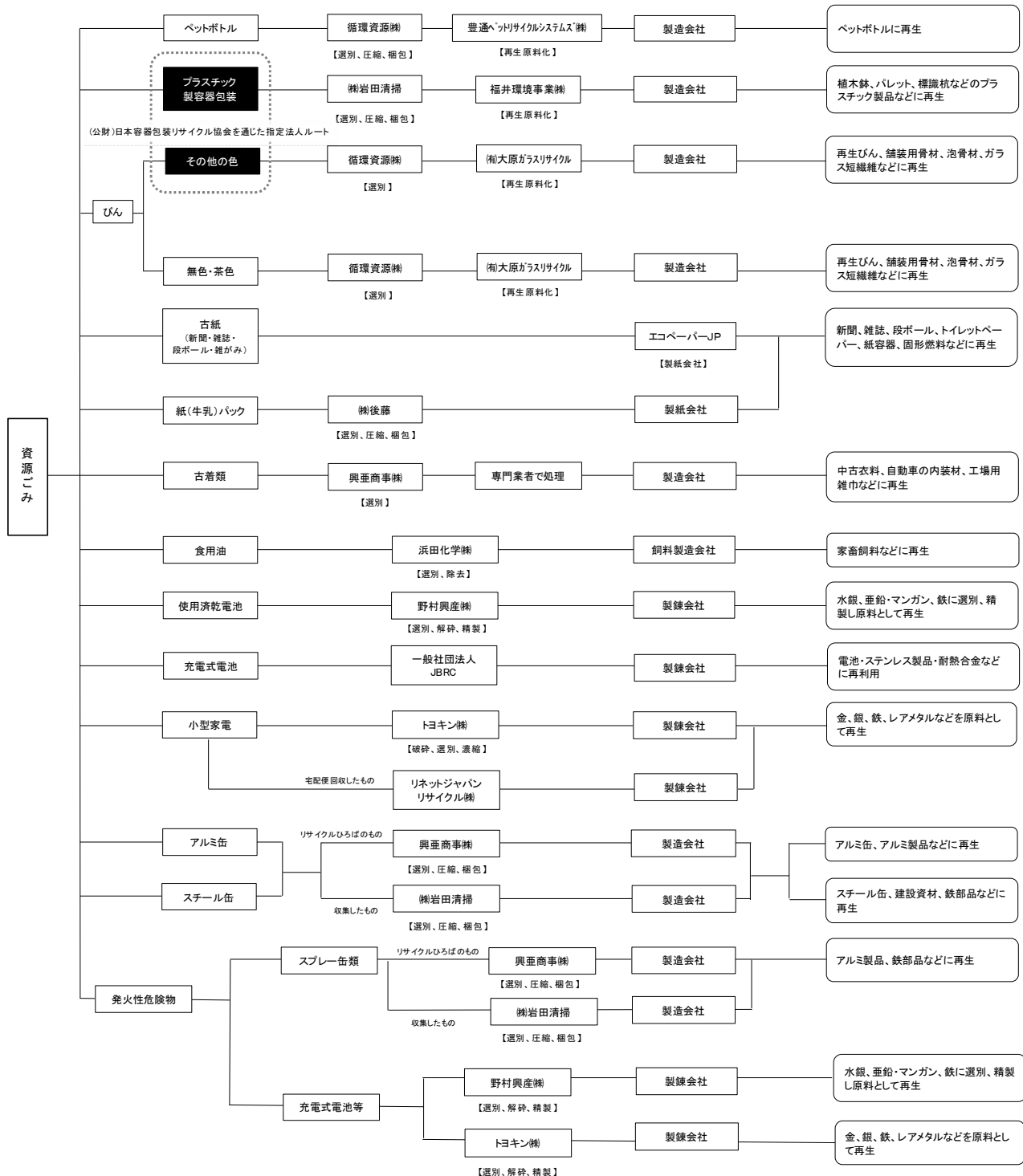
(注2)1ng(ナノグラム)は、10億分の1グラム

施設の位置



7 資源ごみの流れ（令和7年度）

7 資源ごみの流れ(令和7年度)



8 ごみ減量・リサイクル年表

昭和 59 年 6 月	使用済乾電池拠点回収開始
7 月	モデル地区で空きかん・空きびん回収開始（旭台地区）
昭和 60 年 6 月	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入補助開始
平成 2 年 4 月	資源回収団体活動奨励金開始（奨励金：1 円/kg）
平成 4 年	学習冊子「ごみってなあに」を小学 4 年生に配布開始
平成 5 年	啓発ビデオ「ごみってなあに」を小中学校に配布 夏休み親子リサイクル教室開始
平成 6 年 3 月	廃棄物減量等推進審議会設置（条例施行）
10 月	市内全域で空きかん・空きびん回収開始
平成 7 年	ごみ減量推進協力店制度導入 市民祭でのリサイクルマーケット開始
平成 8 年 4 月	学習絵本「たろうくんのリサイクル」を小学 1 年生に配布開始
6 月	古紙抜き取り回収開始
9 月	ごみ減量計画（平成 8 年度～15 年度）策定
12 月	牛乳パック拠点回収開始
平成 9 年 4 月	ペットボトル拠点回収開始 粗大ごみ予約収集開始
5 月	生ごみ堆肥化密閉容器（ぼかし容器）購入補助開始
11 月	環境事業センター完工
平成 10 年 4 月	粗大ごみ再利用品庫開所
平成 11 年 2 月	燃えるごみ指定袋制度の試行実施
6 月	生ごみ処理機購入補助開始
10 月	燃えるごみ指定袋（45L・30L）制度の実施
平成 13 年 4 月	家電リサイクル法施行（家電 4 品目を粗大ごみの対象から除外）
10 月	一部地域でプラスチック製容器包装の隔週回収開始（平成 14 年 8 月完全実施） プラスチック製容器包装指定袋制度実施

平成 15 年	4 月	パソコンリサイクル法施行
	7 月	市内 2 地区で古紙回収の試行実施（平成 16 年 4 月市内全域実施）
平成 16 年	3 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 16 年～25 年度）策定
	4 月	燃えるごみ指定袋（20L）追加
	7 月	ごみ減量計画（平成 16 年度～25 年度）策定
平成 17 年	3 月	ごみ分別・減量ガイド作成
	10 月	尾張旭市リサイクル広場開設
平成 19 年	10 月	雑がみ分別説明会を自治会、子ども会等で実施
平成 20 年	10 月	尾張旭市リサイクル広場常設化
平成 21 年	4 月	協定締結店舗にてレジ袋無料配布を中止
		燃えるごみ指定袋（10L）を追加
平成 22 年	6 月	古着類回収開始
平成 23 年	4 月	燃えないごみ指定袋（40L・20L）制度開始
	7 月	粗大ごみの有料化制度開始
平成 24 年	10 月	リサイクル広場にて小型家電の回収開始
平成 25 年	4 月	小型家電リサイクル法施行に伴い、リサイクル広場にてパソコンを 小型家電として回収開始
	10 月	リサイクル広場にて自転車、こども用品（ベビーカー等）のリユース 事業開始
平成 26 年	3 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 26 年度～35 年度）策定
平成 27 年	10 月	粗大ごみのウェブ（インターネット）予約受付開始
		リサイクルステーションの試行実施（平成 28 年 3 月まで）
平成 28 年	7 月	プラスチック製容器包装の毎週収集開始
	9 月	ごみ出しアプリ「さんあ〜る」を導入
	10 月	スプレー缶・カセットボンベを、資源ごみの「スプレー缶類」とし て収集開始
	11 月	プラスチック製容器包装指定袋(30L)を追加
平成 29 年	3 月	市内公共施設 5 か所に、小型家電回収ボックスを設置
平成 30 年	3 月	尾張旭市災害廃棄物処理計画を策定
令和 元年	8 月	認定事業者と連携し、小型家電の宅配便回収を開始

令和 元年 9 月	充電式電池の窓口回収を開始し、市内公共施設 5 か所に回収缶を設置
令和 2 年 1 月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和元年度～5 年度）中間見直し版策定
令和 3 年 3 月	市役所南側にリサイクルひろばクルクルを移転開設。また、リユース事業の見直し・縮小を行い、ベビーカーとチャイルドシートのみ引取りと提供を継続
6 月	リサイクルひろばクルクルで、フードドライブ事業で利用する食品の受付を実施（毎年 2 回、1 週間ずつ）
8 月	リサイクルひろばクルクルで、壊れたおもちゃの修理を行う「おもちゃ病院」の受付を開始（毎年 2 回）
12 月	スプレー缶・カセットボンベに加えて、新たに充電式電池、モバイルバッテリー及び加熱式たばこ・電子たばこを、資源ごみの「発火性危険物」として収集開始
令和 4 年 4 月	リユース品（ベビーカー）の抽選方式をとりやめ、展示品の中から随時提供へと運用を変更
8 月	ごみの減量・資源化周知のため、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」にて「クルクルごみ減量通信」の発行を開始（月 1 回）
12 月	ごみの削減に関するアイデア「エコ☆チャレ」のアイデア募集開始
令和 5 年 1 月	豊田通商株式会社及びサントリーグループと、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結
3 月	生ごみ堆肥化容器「ガボッジ君」の広報での周知（1 ヶ月で約 70 件の申込み）
4 月	株式会社ジモティーと、リユース活動の促進に関する協定を締結 ゴーヤの苗引換券に、市民による「ごみ減量宣言」を掲載
11 月	保育園でごみ分別に関する出前講座を実施
令和 6 年 2 月	令和 6 年度～15 年度一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（食品ロス削減推進計画）策定 「CO ₂ ・CO ₂ （コツ・コツ）ダイエットプラン」のリニューアルに伴い、ごみ減量に関する行動メニューを増設
3 月	ごみ減量講座（生ごみ堆肥化容器の製作、水切り方法など）を開催
7 月	リネットジャパンリサイクル株式会社及び S G ムービング株式会社と、家電 4 品目の排出・再商品化に関する協定を締結
令和 7 年 3 月	株式会社マーケットエンタープライズと、リユース活動の促進に関する協定を締結
令和 8 年 4 月	リサイクルひろばで蛍光灯の回収を開始

9 動物死体処理

尾張旭市内で発生した動物死体については、業者に委託して処理しています。

表 9-1 動物処理委託

年度	犬		猫		その他		合 計		合 計
	持込	路上	持込	路上	持込	路上	持込	路上	
平成 27	63	0	64	266	7	47	134	313	447
28	75	3	42	239	8	59	125	301	426
29	56	6	48	218	13	92	117	316	433
30	54	1	60	226	12	70	126	297	423
令和 元	56	2	47	195	9	63	112	260	372
2	55	14	44	220	12	75	111	309	420
3	51	0	49	176	15	111	115	286	401
4	42	0	53	156	19	120	114	276	390
5	41	0	49	131	16	166	106	297	403
6	27	1	40	142	21	167	88	310	398
7	44	0	49	92	21	160	114	252	366

10 リサイクルひろば

表10-1 開設月報（令和7年度）

月	持込者数	古紙				空きかん		衣類・布類	食用油	スプレー缶	紙パック	空きびん	プラスチック	ペットボトル	乾電池	白色トレイ	小型家電
		新聞	図書・雑誌等	ダンボール	合計	アルミ缶	スチール缶										
R07. 4月	11, 889人	5, 100kg	17, 830kg	9, 480kg	32, 410kg	630kg	620kg	9, 360kg	540l	230kg							
R07. 5月	12, 408人	4, 200kg	13, 740kg	8, 550kg	26, 490kg	630kg	790kg	7, 470kg	0l	430kg							
R07. 6月	11, 321人	4, 220kg	10, 500kg	9, 090kg	23, 810kg	610kg	670kg	6, 070kg	0l	330kg							
R07. 7月	12, 691人	4, 460kg	10, 990kg	9, 190kg	24, 640kg	620kg	690kg	4, 290kg	0l	230kg							
R07. 8月	13, 345人	4, 920kg	13, 830kg	9, 660kg	28, 410kg	740kg	440kg	5, 440kg	600l	360kg							
R07. 9月	11, 832人	4, 350kg	10, 940kg	8, 090kg	23, 380kg	620kg	380kg	3, 710kg	0l	440kg							
R07. 10月	11, 619人	4, 050kg	11, 850kg	8, 120kg	24, 020kg	680kg	730kg	6, 260kg	0l	300kg							
R07. 11月	12, 201人	4, 780kg	13, 000kg	8, 510kg	26, 290kg	570kg	630kg	6, 440kg	580l	250kg							
R07. 12月	13, 497人	5, 840kg	15, 700kg	11, 220kg	32, 760kg	760kg	770kg	5, 630kg	0l	440kg							
R08. 1月	11, 793人	3, 400kg	13, 080kg	7, 430kg	23, 910kg	660kg	660kg	4, 730kg	0l	530kg							
R08. 2月	11, 057人	4, 080kg	10, 980kg	6, 480kg	21, 540kg	500kg	530kg	4, 130kg	0l	450kg							
R08. 3月	12, 963人	4, 610kg	19, 590kg	8, 120kg	32, 320kg	610kg	570kg	5, 520kg	570l	310kg							
計	146, 616人	54, 010kg	162, 030kg	103, 940kg	319, 980kg	15, 110kg		69, 050kg	2, 290l	4, 300kg							

集積所等回収分とリサイクルひろばを
事業者が回収時に一括計量しているため
リサイクルひろばへの持ち込み量は不明

集積所等回収分とリサイクルひろば分を
事業者が回収時に一括計量しているため
リサイクルひろばへの持ち込み量は不明

表10-2 利用者の推移（市役所駐車場南側移転後）

	持込者数	リユース品			
		ベビーカー		チャイルドシート	
		引渡数	持込数	引渡数	持込数
令和3	91, 475人	40品	110品	120品	247品
4	110, 237人	82品	152品	149品	224品
5	123, 424人	56品	130品	154品	247品
6	134, 172人	64品	132品	124品	175品
7	146, 616人	57品	124品	173品	234品

月	持込者数	リユース品			
		ベビーカー		チャイルドシート	
		引渡数	持込数	引渡数	持込数
R07. 4月	11, 889人	5品	10品	22品	24品
R07. 5月	12, 408人	7品	17品	24品	36品
R07. 6月	11, 321人	6品	10品	17品	21品
R07. 7月	12, 691人	4品	10品	10品	13品
R07. 8月	13, 345人	8品	11品	17品	26品
R07. 9月	11, 832人	4品	8品	4品	3品
R07. 10月	11, 619人	2品	10品	15品	15品
R07. 11月	12, 201人	2品	9品	18品	16品
R07. 12月	13, 497人	5品	10品	8品	22品
R08. 1月	11, 793人	4品	11品	14品	10品
R08. 2月	11, 057人	3品	8品	9品	15品
R08. 3月	12, 963人	7品	10品	15品	33品
計	146, 616人	57品	124品	173品	234品

リサイクルひろばクルクルでは、年に2回ずつ、故障したおもちゃを預かり修理する「おもちゃ病院」と、尾張旭市社会福祉協議会を通じてフードドライブ事業で利用する食品の寄付受付けを行っています。

表 10-3 おもちゃ病院開催実績

開催日	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	5/15 (日)	11/13 (日)	5/21 (日)	10/22 (日)	5/19 (日)	10/20 (日)	5/18 (日)	11/16 (日)
受付者数(人)	42	62	50	49	41	52	58	36
おもちゃの数(個)	75	113	85	81	69	90	93	53

表 10-4 フードドライブ事業寄付受付実績

募集期間	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	6/20 ~6/26	12/12 ~12/18	6/12 ~6/18	12/11 ~12/17	6/10 ~6/16	12/9 ~12/15	6/9 ~6/15	12/8 ~12/14
米	9点	12点	13点	22点	13点	10点	1点	3点
缶詰	24点	11点	41点	21点	15点	24点	6点	6点
インスタント・レトルト食品	47点	16点	109点	81点	37点	46点	35点	33点
調味料各種	10点	7点	9点	23点	4点	18点	3点	9点
乾物(乾麺、海苔、豆等)	9点	7点	6点	20点	20点	13点	0点	13点
飲料(お茶、ジュース等)	75点	14点	19点	43点	25点	19点	33点	16点
その他	33点	32点	9点	31点	25点	9点	14点	18点
計	207点	99点	206点	241点	139点	139点	92点	98点
人数	29人	40人	24人	39人	22人	26人	17人	16人

※リサイクルひろばクルクルで預かった食品のみ

ごみ事業概要（令和 8 年度版）

令和 8 年 6 月発行

尾張旭市役所市民生活部環境課